

浜松市生活支援体制づくり協議体（第1層：市域） 第2回会議 議事録

開催日時	令和2年12月21日（月）10時から11時30分まで
参加者	委員：7人(欠席3名) 事務局：2人 その他：4人（高齢者福祉課：4人）
場所	浜松市福祉交流センター 32会議室
内容	<p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 令和2年度 第2層協議体の進捗状況について</p> <p>生活支援コーディネーターより、第2層協議体の進捗状況について共有を行った。</p> <p>[説明内容]</p> <p>いずれの圏域もおおよその地域課題の抽出がなされた。協議体も3年目を迎え、協議した地域課題に対して、解決に向けて深く掘り下げて協議していく段階に入ったと言える。そのため、第2層の生活支援コーディネーターについても、協議体以外での活動の重要性が増してきていると思われる。</p> <p>(2) 浜松市における外出支援サービスの実施について</p> <p>生活支援コーディネーターより、家事支援事業の一環として、外出支援サービスの協議が進んでいる2つの地域について共有を行った。</p> <p>[説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両地域とも、地区社会福祉協議会の家事支援事業の一環での実施となる。展開にあたっては、地区社会福祉協議会が骨子をつくり、運輸支局との確認や調整は、第2層の生活支援コーディネーターが関わった。 ・ 市内には56地域に地区社会福祉協議会が設置されており、その内31地域で家事支援事業が行われているため、同様の展開方法であれば、単純計算ではあるが31地区で協議が進むと考えられる。 <p>(3) 社会福祉法人の地域における公益的な取組等の実施に関する調査の中間報告について</p> <p>生活支援コーディネーターより、移送サービスを視野に入れた市内社会福祉法人との連携推進に向けた参考資料とするための調査の集計結果について説明を行った。</p> <p>[説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の第1層協議体における意見に基づき、移動支援・居場所に関する質問に特化した調査票に編集し、浜松市施設協議会の構成施設に回答を依頼した。 ・ 集計結果については、第2層の生活支援コーディネーターに連携打診のための参考資料として提供する。 <p>【意見・質問など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回動きの見られた市内の外出支援サービスは、地区社会福祉協議会の家事支援事業の一環での運営とされており、車両は家事支援協力員自身が保有しているものを用いるとのことである。その場合、『令和2年度「住民主体の外出支援サービス」および

「住民同士の交流の場づくり」に関する調査』によって明らかになった、社会福祉法人が貸し出すことのできる車両は、どのように活用していくかを協議する必要があると思われる。具体的には、現行の家事支援事業で活用していくか、または、第2層にて新たな有償事業を構築するかが想定される。

関連して、家事支援事業の一環での外出支援サービスは、道路運送法上の「許可・登録を要しない」という意味では展開しやすい反面、範囲や対象者が限られるという見方もできる。また、第2層においては地区社会福祉協議会では展開しがたい外出支援サービスを構築できる可能性があるともいえる。それらを含めた、全体的な構想について現在どのようなものがあるか。

⇒ (生活支援コーディネーター)移動支援サービスについては、前回の第1層協議体において、市内でモデルケースとなるような活動が展開された際に、各地域の状況に合わせて少しずつ広げていくのが望ましいのではないかという協議がなされていた。

そのため、移動支援サービスを家事支援事業の一環で進めていくか、介護保険制度を用いるか、新たに有償事業を展開するかなど、社会福祉法人の車両の活用方法も含めた市内の移動支援サービスの全体像をはじめ、第1層でどのように第2層を支援していくかは、これから協議を進めていくこととなる。

- ・ 市域における移動支援サービスを考えるにあたり、第2層と地区社会福祉協議会の連携のあり方について整理する必要があると思われる。浜松市では、地区社会福祉協議会がそれぞれの地域の実態をふまえ歴史的に発展し事業を展開していることから、実質的に地区社会福祉協議会が第3層として機能しているとも言えるため、第2層との連携を図っていくことが望ましいのではないか。

例えば、活発な活動を行っている地区社会福祉協議会に対しては、円滑に実施できるように支援し、これから活動に取り掛かる地区社会福祉協議会に対しては、他の地区での取り組みについて第2層協議体で情報共有するというように基盤整備を図りながら、その中で地区社会福祉協議会の単位では取り組めないことを第2層で協議していくというような連携方法を構築していくことが考えられる。

なお、その際、第2層の生活支援コーディネーターのみでなく、CSWや各地区センターの地区社会福祉協議会担当との連携を図っていく必要があると思われる。

- ・ 浜松市では、58地区中56地区に地区社会福祉協議会が設置されており、その内56地区中31地区で家事支援事業が展開されている。まずは、全地区で家事支援事業を展開するよう支援していく方針が望ましいのではないかと思われる。また、浜松市は住民の自治会加入率が高いという強みもあるため、そのような地域性も活かしていくことも留意する必要があると思われる。
- ・ 家事支援事業の未実施地区の支援も必要だが、実施地区で運営に困難さを抱えている地区の支援も必要だと思われる。そのためにもまず、各地区の家事支援事業の状況把握と仕分けが必要になると考えられる。

また、家事支援事業が活発である地区社会福祉協議会については、介護予防・日常生活支援総合事業生活支援(通所型サービスB)を提案していくことも考えられる。社

会福祉法人による生活支援・介護予防サービスの中の家事支援も、行き届かない場合も多いと思われるため、生活支援体制づくり事業としては、そういった提案も必要になってくることが考えられる。

- ・ 家事支援事業の一環での外出支援サービスは、あくまで住民主体であり、受付や調整などの運営・管理を全て地区社会福祉協議会が担うため、市内全域かつ統一した手法での展開やサービスの継続は難しいのではないかとと思われる。
- ・ 家事支援事業の一環での外出支援サービスは、収入が得られる事業展開ではないため、保険の費用負担の大きさが課題である。現在は、地区社会福祉協議会が補助を受けられる制度も少ないと思われるため、今後他の地域への広がりを考えていく際には留意する必要があると思われる。

そのため、もしこの方法で実施主体を増やしていくのであれば、新たに補助制度をつくるか、または、運輸支局に登録を要する有償事業を構築するかが必要になることが考えられる。いずれにせよ、費用をはじめとする負担軽減のため、市域での仕組みづくりについて検討していく必要があると思われる。

- ・ 今回共有のあった外出支援サービスについて、やはり保険に関して非常に負担が大きく、継続性への不安の声を聞いている。始動したサービスが立ち消えになるというような前例をつくってしまうことは望ましくないため、成功体験を積み重ねていけるよう努めることが大切だと考えられる。市域の課題として、第1層において費用の面も含めた提言をまとめていく必要があると思われる。
- ・ 実施主体の持ち出しだけでは、事業の継続が難しいため、次期介護保険事業計画の策定にあたり、生活支援体制づくり事業の項目の予算化も視野に検討していただきたい。

⇒（高齢者福祉課）予算の枠組みの新設や増額は難しいというのが現状である。そのため、現在ある補助制度を組み替えなど、手法について協議している。その際、あくまで介護保険制度に基づくことから対象者をどう設定するかなどの運用面も課題として挙がるとと思われる。

- ・ 外出支援サービスに関連して、買い物支援の移動販売の場合、ニーズがあっても、人手不足によりサービスが提供できないという声を聞いている。そういった企業の活動も後押しするような内容も提言していく必要があるのではないかとと思われる。

〈結論〉

- ・ 第1層と第2層間、第2層と地区社会福祉協議会間における連携のあり方・方向性について整理・検討していく。
- ・ 浜松市全域における、住民主体の外出支援サービスの構造を考え、第1層として費用面をはじめとする提言などをまとめていく。

⇒これらについて「令和2年度 浜松市生活支援体制づくり第1層協議体（第3回）」から協議していく。

3. 報告・連絡事項

(1) 第1層協議体(第1回)議事録について

生活支援コーディネーターより、第一層協議体(第1回)議事録を共有した。

【意見・質問など】: 特に無し。

(2) 協議体進捗状況の共有について

生活支援コーディネーターより、協議体の成果発信の一つとして議事録を市社協ホームページに掲載することについて、進捗状況の説明を行った。

[説明内容]

第1層・第2層協議体成果の見える化として、それぞれの議事録を本法人のホームページ上に掲載していく。ホームページは現在作成中であり、本年度内に掲載していく予定で進めている。

【意見・質問など】: 特に無し。

(3) 新型コロナウイルスの対応について

生活支援コーディネーターより、この間の新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、住民主体サービスの縮小を避け、新たなサービス体制構築支援のため、提示する資料について説明を行った。

[説明内容]

第1層協議体(第1回)において、編集集中の「“密”を避けながらつながる方法」を共有したが、その後、加筆・修正し、10月に本法人のホームページに掲載した。

【意見・質問など】: 特に無し。

(4) その他: 特に無し。

4. 連絡事項

(1) 令和2年度 会議日程について<3月実施予定>

(2) その他: 特に無し。

今後の見通し等

この間の第1層・第2層協議体での協議を踏まえて、浜松市における生活支援体制づくりのあり方や、一層協議体としてのこれまでの協議の成果をどう見せていくか等、より大きな枠組みでの協議やその成果物が求められていると思われる。

協議にあたっては、協議体だけでなく、社会動向や浜松市の特性などに留意し、慎重かつ着実に協議していきたい。

また、今回共有した「社会福祉法人の地域における公益的な取組等の実施に関するアンケート調査調査」については、移動支援や交流の場づくりに関する車両や運転手、場所などの資源を明らかにし、生活支援サービスの展開に活用するとともに、これをきっかけに当事業への参画や連携を働きかけていくなど、積極的に活用していきたい。